



とねまち 議会だより

あなたと議会を結ぶ広報紙

曹洞宗 来見寺

10月7日臨時会
10月27日臨時会
12月定例会

No. 157
2022.2.4

令和4年1月2日撮影

令和3年第4回 議会定例会の議決等結果

会 期 令和3年12月2日（木）～令和3年12月10日（金）

審議議案等 町長提出議案16件、委員会・議員提出議案2件

議案番号	件 名	議決結果	賛否数		議員名及び賛否の別											
			賛成	反対	欠員	山崎	片山	大越	石井	石山	花嶋	井原	五十嵐	若泉	船川	新井
第66号	利根町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	6	5		○	×	○	×	×	×	○	○	○	○	
			討論			賛	反	賛	反	反	反	賛	賛	賛	賛	—
第67号	利根町副町長定数条例	原案可決	6	5		○	×	○	×	×	×	○	○	○	○	
			討論			賛	反	賛	反	反	反	賛	賛	賛	賛	—
第68号	利根町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例	原案可決	6	5		○	×	○	×	×	×	○	○	○	○	
			討論			賛	反	賛	反	反	反	賛	賛	賛	賛	—
第69号	利根町教育委員会教育長の勤務時間その他の勤務条件及び職務に専念する義務の特例に関する条例	原案可決	10	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
第70号	利根町個人情報保護条例の一部を改正する条例	原案可決	10	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
第71号	利根町国民健康保険条例の一部を改正する条例	原案可決	10	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
第72号	利根町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決	10	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
第73号	令和3年度利根町一般会計補正予算（第6号）	原案可決	7	3		○	×	○	×	○	○	×	○	○	○	—
第74号	令和3年度利根町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	原案可決	10	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
第75号	令和3年度利根町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決	10	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
第76号	令和3年度利根町営霊園事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決	10	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
第77号	令和3年度利根町介護保険特別会計補正予算（第3号）	原案可決	10	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
第78号	令和3年度利根町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	原案可決	10	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
第79号	利根町教育委員会委員の任命について	同 意	10	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
第80号	令和3年度利根町一般会計補正予算（第7号）	原案可決	10	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
第81号	和解について	原案可決	10	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
委員会 提出議案 第3号	町長の専決処分事項の指定に関する条例	原案可決	10	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議員 提出議案 第2号	利根町議会議員定数調査特別委員会設置に関する決議	原案可決	10	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
動 議	船川京子副議長の辞職勧告決議案	否 決	4	5		×	○	×	○	×	○	×	×	×	除	—
			討論			反									—	—
動 議	新井邦弘議長の不信任決議案	否 決	4	5		×	○	×	○	×	○	×	×	×	除	—
			討論			反								反	—	除

「○」は賛成、「×」は反対を表します。

「賛」は賛成討論、「反」は反対討論を表します。

議長（新井邦弘議員）は、可否同数などのとき以外は表決に加わりません。

動議の「除」は、地方自治法第117条の規定により、除斥されたことを表します。

令和3年第4回 議会定例会 議案概要

- 議案第66号 利根町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例**…【原案可決】
特別職報酬等審議会の答申に基づき、議会議員の報酬を改めるものです。
- 議案第67号 利根町副町長定数条例**……………【原案可決】
法の規定により副町長の定数を定め、副町長を置かない条例を廃止するものです。
- 議案第68号 利根町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例**……………【原案可決】
常勤の特別職職員の給与及び旅費を一本化することに加え、特別職報酬等審議会の答申に基づき、町長及び教育長の給料を改めるとともに、副町長の給料を定めるものです。
- 議案第69号 利根町教育委員会教育長の勤務時間その他の勤務条件及び職務に専念する義務の特例に関する条例**……………【原案可決】
教育長の勤務時間・勤務条件を「利根町教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例」と一本化し新たな条例として定めるものです。
- 議案第70号 利根町個人情報保護条例の一部を改正する条例**……………【原案可決】
法の改正により、条例における通知先及び引用条項を改めるものです。
- 議案第71号 利根町国民健康保険条例の一部を改正する条例**……………【原案可決】
法施行令等の一部の改正に伴い、国民健康保険条例の出産育児一時金の規定を改めるものです。
- 議案第72号 利根町国民健康保険税条例の一部を改正する条例**……………【原案可決】
茨城県の方針に基づき、賦課方式を所得割、均等割の2方式に改めるものです。
- 議案第73号 令和3年度利根町一般会計補正予算（第6号）**……………【原案可決】
予算額に歳入歳出それぞれ1億1,293万3千円を追加し、総額63億6,174万5千円とするものです。
- 議案第74号 令和3年度利根町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）**……………【原案可決】
事業勘定予算額に歳入歳出それぞれ64万1千円を追加し、総額21億3,338万円とするものです。
診療所の施設勘定予算額に歳入歳出それぞれ152万8千円を追加し、総額1億4,212万2千円とするものです。
- 議案第75号 令和3年度利根町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）**……………【原案可決】
債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額を定めるものです。
- 議案第76号 令和3年度利根町営霊園事業特別会計補正予算（第3号）**……………【原案可決】
債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額を定めるものです。
- 議案第77号 令和3年度利根町介護保険特別会計補正予算（第3号）**……………【原案可決】
予算額に歳入歳出それぞれ1億494万5千円を追加し、総額16億4,027万2千円とするものです。
- 議案第78号 令和3年度利根町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）**……………【原案可決】
予算額に歳入歳出それぞれ259万9千円を追加し、総額5億万4,544万円とするものです。
- 議案第79号 利根町教育委員会委員の任命について**……………【同意】
法の規定により、教育委員会委員に、石井豊氏を任命したいので議会の同意を得るものです。
- 議案第80号 令和3年度利根町一般会計補正予算（第7号）**……………【原案可決】
予算額に歳入歳出それぞれ7,987万7千円を追加し、総額64億4,162万2千円とするものです。
- 議案第81号 和解について**……………【原案可決】
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部から提案のあった和解条項案に基づき、訴訟上の和解をするに当たり議会の議決を得るものです。
- 委員会提出議案第3号 町長の専決処分事項の指定に関する条例**……………【原案可決】
町長において専決処分することができる事項を定めるものです。
(地方自治法第180条第1項に規定する「議会の権限に属する軽易な事項」の指定)
- 議員提出議案第2号 利根町議会議員定数調査特別委員会設置に関する決議**……………【原案可決】
少子高齢化の進展に伴い人口減少が進む中、本町議会における適正な議員定数について調査・研究するため設置するものです。

人事案件

▼利根町教育委員会委員の任命について（同意）

いしい ゆたか
石井 豊 氏

任期：令和4年1月1日から令和7年12月31日まで

討論

上程された議案等に対し、下記の討論がありました。
（登壇順に記載しています）

《第66号 利根町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例》

反対討論 井原正光 議員

コロナ拡大、地球温暖化による人類の存亡が叫ばれている中、議員報酬の引き上げは理解できない。議長は、我々の問題で行政に関係ないと言う。引き上げないと無投票になり、若者が出てこないと言う。近隣と肩を並べれば出てくるのか。貧富の差が広がる中、議員報酬を真っ先に引き上げるべきではない。年末に向け物価が高騰し町民の生活に影響が出ている。トップはもっと考慮すべきだ。

賛成討論 若泉昌寿 議員

この議案は、報酬の値上げではなく、元に戻すことです。平成7年の時定数18名で、議長35万円、議員30万円、その後定数14名で議員27万円、また3年後定数12名で25万円、これが現在です。議会は世代交代の時だと思います。次選挙の時80歳過ぎの方4名おりますが、今後のことを考えれば元に戻すべきです。現在の報酬額は県内最下位となっており、今後新たに議員になる方がある程度、生活できる報酬にすべきと思います賛成します。

反対討論 石井公一郎 議員

この議案は議員報酬の改正ですが、6年前の答申であります。利根町は人口減少が止まらない状況です。町税約12億円で人件費が賄えない厳しい状況にある。町の答弁では「財政が好転している」とのことですが、私は、特別職報酬等審議会を新たに立ち上げて町民の意見を聞く、これが重要なことだと思っています。6年前の答申と現在では状況は違っており、議案第66号に反対致します。

賛成討論 大越勇一 議員

議会は住民自治の基盤であり、住民にとって身近であるべき議会にするためにも、今後人口減少社会において増大する課題に対して多様な層の住民が参画する議会であることが住民にとって納得感のある合意形成を行うことに繋がると思います。その為にも議員報酬を元に戻して若者や女性など、新たな人材の議会への参画を促進すべきです。よって議案第66号に賛成いたします。

反対討論 花嶋美清雄 議員

特別職報酬等審議委員会の答申は、平成28年のもので、6年前のものであります。利根町は、翌年、平成29年4月1日付けで、4年間、過疎地域に指定されました。また、過疎地域は延長され、いまだ過疎地域の脱却も出来ずにいます。新型コロナウイルス感染症が蔓延して、働き口もなく、苦勞されている方もいます。そして1番に、町民の理解が得られないため、この議案に反対いたします。

賛成討論

五十嵐 辰 雄 議員

平成28年8月2日付、遠山町長は利根町特別職等報酬審議会に諮問し答申を受けました。12月議会で議案を配布しましたが、何らかの不可解な事由により急遽撤回しました。答申を尊重するのが本筋で審議会は形骸化し悪い痕跡を残す結果です。佐々木町長は答申を受けてから相当期間経過したので、県内各町村の状況、直近の財政状況を分析し提案したと思います。25万円に引き下げたものを元に戻すことに賛成します。

反対討論

片 山 啓 議員

今の社会情勢、コロナ禍で何故急ぐのか、何故今なのかが答弁では理解できない。もう少し様子を見るなり、住民の声を聞くなり、いろいろ手段があるはずです。その上で再度上程されても決して遅くなるとは考えません。よって反対いたします。

賛成討論

山 崎 誠一郎 議員

平成28年6月に遠山前町長より諮問される。その後、5年程宙ぶらりんの状態だったが今回、議長より議会で提案。執行部より財政状況等について説明があり、「答申内容を否定する内容ではない。」との事であった。なお、令和デモクラシーは来年6月日途で議員定数2名の削減の提案をした。今回の報酬を戻す事と2名削減では4,850万円プラスマイナスゼロである。

反対討論

石 山 肖 子 議員

町村議会議員の議員報酬等の在り方検討委員会が作った「町村議会議員の議員報酬等の在り方最終報告」に基づいた議論が行われていない。報酬等審議会の議事録には、妥当額の根拠について町民に対する説明をどのようにしていくのかという懸念があるとの発言があり、議会が説明責任を果たすことが出来ない状態である。また、町民の社会生活状況が今どのようなものであるのかという社会情勢について加味する部分を検討していない。

賛成討論

船 川 京 子 議員

単に報酬額を戻すのではなく、県内町村の平均値との比較、町の財政状況、議員定数の見直しなど総合的に考え賛成する。町村議員の人材確保が難しい要因に報酬の低さがある。ポスターなど選挙活動費用はすべて個人負担だったが、公費で賄うなど国も町村議員人材確保の整備に乗り出している。集中的に議員活動に臨める熱い人材確保のための環境整備を行うことが望ましいと考える。

〈 第67号 利根町副町長定数条例 〉

賛成討論

山 崎 誠一郎 議員

町議になった際、利根町には副町長を置けない条例があることを聞いた。啞然としたものである。これでは、全く危機管理に対応する組織ではなく、町長不在時の緊急時に、職務代理者となる役職員に責任を押し付けることになる。副町長廃止条例を提出した当時の町長は、井原正光現町議である。県内でこのような馬鹿げた条例は利根町だけである。今回の提案に大賛成する。

反対討論

井 原 正 光 議員

副町長を置くことで、町長の職務が半減し、給料が上がる。こんな良いことはない。私はDXでの人材登用を望んでいる。国の財源援助もあり知識が得られ、知見が広げられて活性化にも繋がる。また、全国公募制もあり、優秀な人材が来て考えを補填してもらい前進できる。副町長に何をさせようとしているのか説明不足だ。

賛成討論

大 越 勇 一 議員

多くの喫緊の課題が山積みの利根町の状況のなかで、町長はその手腕を遺憾なく発揮され、これからの利根町の希望と発展のために大いに御尽力されることを多くの町民は期待しております。町長が積み残された課題をどのように反映、結びつけていくかについては、その手腕を大いに発揮できる環境が整っていることが1つの条件となります。あらゆる施策や難問題に直面したときに的確な助言が得られる副町長が必要です。

反対討論

片山 啓 議員

町民がこういう議案に対する理解が深まったとは言えません。町長は日頃から対話型行政を執行すると言っており、町民の意見を聞く機会を設けて町民の理解を得てから条例制定という段取りを踏むべきと考える為、反対いたします。

賛成討論

若泉 昌寿 議員

県内で副町長を置けない条例があるのは利根町だけです。町長の答弁でも決まったからすぐ置くのではなく条例を改正しておきたい。私もそのように思います。社長がいれば副社長がおり、会長がいれば副会長は必ずいます。副町長の職は、町長の手足となり町長の都合がつかない時には町長の代わりになり、また町長を支える参謀だと思えます。今ここで置ける条例を改正することは大変重要ですので、この議案に賛成します。

反対討論

石井 公一郎 議員

町長は1期4年間、副町長を置かないでやってきた。副町長がいなくて行政が滞ったことはなかったと思う。町長は災害等が起きたとき、危機的な状況になったときに必要。今すぐには置かない。置ける状態を作っておくと言うが、今決めることは早過ぎる。町民に副町長を置くことをもっと知らせるべき。提案理由は部長職を置かないため副町長を置く。であるならば、部長職を置いて行政執行をしていくべきである。この議案に反対する。

賛成討論

船川 京子 議員

早急に副町長を置くということではなく、置けないことに問題があるので置ける普通の体制にするため、利根町副町長を置かないことの条例を廃止したいとの提案理由を支持し賛成する。

反対討論

花嶋 美清雄 議員

提案理由を聞いても、私は納得できるものでなく、今の体制でも、この職員で十分対応できる運営ができると思います。また、部制導入が先だと思いますので、この議案に反対いたします。

賛成討論

五十嵐 辰雄 議員

地方自治法に規定されている町長、副町長の行政組織が一般的です。行政組織に副町長を置かない条例は普通ではありません。県内12町村で副町長を置かない条例は他にありません。副町長の業務が発生した時など議会に諮る暇がありません。本案については、行政需要の多様化、高度化に迅速に対応し住民福祉の向上を図ります。国や県から権限移譲が進み行政需要が多岐に及びます。賛成します。

反対討論

石山 肖子 議員

利根町特別職報酬等審議会条例の第2条（所掌事項）「町長は、議員報酬の額並びに町長及び教育長の給料の額に関する条例を議会に提出しようとするときは、あらかじめ、当該議員報酬及び給料の額について審議会の意見を聞くものとする。」に照らして、当時報酬等についての審議会が開催されたときに、副町長について前もってその職を置くということがなされた上で、町長、教育長、副町長、議員報酬についての審議をすべきだった。

◀ 第68号 利根町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例 ▶

反対討論

花嶋 美清雄 議員

この答申は6年前のものであり、利根町は過疎地域に指定され、いまだ脱却出来ずにあります。また、新型コロナウイルス感染拡大で働き口もなく、苦勞されている方がいます。先日、審議委員会の方にお話を聞きたところ、今の時期ではない、新たに特別職の報酬の審議委員会を開くべきと答えております。そして1番に、町民の理解が得られない。最後に、町長は今の給料で満足していると答弁しているため、この議案に反対いたします。

賛成討論

大越 勇一 議員

佐々木町長が就任してから、行政改革に取り組み削減を図ってきたことで、町の財政構造を判断する指標である、経常収支比率は88.5%に改善され、健全化判断比率である、実質公債比率は1.8%と財政状況は芳しく改善されました。近隣市町村の特別職の報酬と比較しても妥当だと思いますので、議案第68号に賛成いたします。

反対討論

片山 啓 議員

コロナ禍で非常に困っている人が、日本全国、利根町にもいっぱいいる。ですからこの際町民の意見を聞く、それが対話型町政の進め方の原点ではないですか。そういう意味で、社会情勢も変わった6年前の答申をもとに値上げするという事に反対します。

賛成討論

五十嵐 辰雄 議員

町長の職責については、行政の最高責任者で町民生活に大きな影響を及ぼす権限を持っています。その職責と責任は極めて重大です。行政需要は、これから益々増大します。国や県から権限移譲が進み、専門性の高い行政、高度な行政判断を求められています。前例や横並び主義を払拭し新たな課題に挑戦し、自己完結都市を目指しています。町長の行政手腕を高く評価し、賛成討論です。

反対討論

石井 公一郎 議員

先の質疑でも言ったように、6年前の答申であり、現在とは状況も変わっている。人口減少は、これからも進んでいくと思う。「町の財政は好転している」と言っているが、町税も減少し、町税で人件費も賄われていない。何回も言うようだが、新たに特別職報酬等審議会を立ち上げ答申を得ることが一番大事であると思っている。この議案に反対する。

賛成討論

山崎 誠一郎 議員

町長は就任時の公約として、福祉バス1台購入されるまで自分の給料を半額とし、福祉バスの購入をもって満額に戻した。その後は、ふるさと納税を就任時より12倍まで伸ばし、更に上野駅等でのトップセールスを実施し、利根町の知名度向上等に努めた。また、県内市町村において唯一副町長を置かないで町政に努めている。今回の条例改定により県内の町村長の平均同等額となる。副町長の分の仕事もしていただけたと思う。

反対討論

井原 正光 議員

給料の引き上げは、佐々木町長自分で審議会に諮問し、答申を得るという手順を踏むべきである。副町長の件は、審議会条例に文言がないので条例改正しなければならない。お手盛りという訳にはいかない。条例に基づいてやるべきだ。

賛成討論

若泉 昌寿 議員

井原議員、石井議員、片山議員、花嶋議員の4人で文化センター、生涯学習センターにて町民との懇談会を開催し、参加した方は約20名でした。私も出席しました。内容は学校統合と議員報酬の件がメインで、町長の給与の事は出なかったように記憶しています。井原元町長、遠山元町長と比較すると、佐々木町長は良く働いています。現在の町長給与は県内でも最下位の給与ですので、元に戻す事に大賛成です。

反対討論

石山 肖子 議員

5年2か月前の答申であるから、そこに社会情勢を加味しなければいけない。過疎地域に指定されていること、新型コロナウイルス感染症の影響がある中で反対せざるを得ない。

賛成討論

船川 京子 議員

議会として、議員報酬と町長の給与はセットで議論し、元に戻すことが望ましいと答申している。この答申に基づき町長提出議案として上程されたので賛成する。

動議 船川京子副議長の副議長職辞職勧告決議 否決

船川京子副議長の副議長職辞職勧告決議案

令和3年12月10日
提出者：井原 正光 議員

<提案理由>

3月2日上程された「利根町立学校の設置条例の一部を改正する条例」は、3月17日採決の結果、7対4で可決されました。町立学校の統廃合については、利根町の将来に大変重要な影響を及ぼす案件であるにもかかわらず、通常の過半数採決で可決しております。

しかし、これを重要な案件とし、上位法律を準用して「特別多数議決」として取扱い、議決すべきであると思っております。この上位法を準用すると3分の2ですから、8人以上が賛成しないと可決しないとなっています。そうすると、「利根町立学校の設置条例の一部を改正する条例」は可決しなかったということになります。

採決当時、船川副議長は議長の職を全うしたわけですが、その適正を欠く行為であったというふうに私は思っております。これらの理由により、副議長職辞職勧告決議を提出するものであります。

<船川京子副議長の弁明>

「利根町立学校の設置条例の一部を改正する条例」の採決における私の議長としての判断が適切ではなかったとの内容で辞職勧告を出されました。

しかしながら、確かに上位法では「条例で定めがある場合」適用するものですが、利根町には条例の定めはありません。制定されていない条例を適用することも出来ませんし、あくまでも利根町の条例に基づいて採決し可決したと、このような経緯です。

適切なる御判断を心からお願い申し上げ、私の弁明とさせていただきます。

反対討論 山崎 誠一郎 議員

船川議員の弁明どおり、何ら瑕疵はなかったものです。粛々と採決をした結果が、民主主義のやり方としては、全く問題なかったことですので、私は、この動議に反対いたします。

動議 新井邦弘議長の不信任決議 否決

新井邦弘議長の不信任決議案

令和3年12月10日
提出者：井原 正光 議員

<提案理由>

議案第66号議員報酬の件、議案第67号副町長の件、議案第68号特別職の給料の件において、可否同数となりましたが、議長としての中立公平の原則に反し、新井議長は賛成したが、その責任の重要性を認識しておらず欠けていたように思います。可否同数の場合は、現状を変更しない通例というのがあります。否決するのが望ましいのであります。

このように、新井議長は議会に不信をもたらした事態に責任を感じていない、議長としてその適正を欠く行為であります。よって、議長不信任案を提出します。

反対討論 山崎 誠一郎 議員

通例とか言われても困るんです。法律に抵触するか否か、そこが問題なんです。そこを議員なんだから、しっかり認識して責任ある言動をとってください。議長に何ら瑕疵はないことから反対いたします。

反対討論 若泉 昌寿 議員

私も、長い間議員やっておりますが、過去にも可否同数っていうのは、何回もございました。ときの議長は、議長の判断で賛成か反対をしておりました。私は、新井議長の不信任案に対しては、反対します。

町政のここが聞きたい

一般質問

(このコーナーは、一般質問の一部をお知らせしています。記事は原則各議員が作成したものです。)

問 資源ごみの回収方法について

答 来年4月から業者が籠を設置・回収する **山崎 誠一郎 議員**

問 5月11日の夜、観光協会の総会後に、山岡羽根野台自治会長様より資源ごみの回収方法についてご相談を頂いた。内容は、利根町では隔週で月2回ずつ瓶の回収、ペットボトル・缶等の回収が実施されているが、瓶の回収籠は業者により設置されているが、ペットボトル・缶等の籠の設置は、町民が順番で、持ち回りで、朝早く回収籠を設置している。それをどうか瓶と同じように業者にお願ひできないか。との内容でありました。翌日の朝、役場に出向き町長、担当課長等と協議を行いました。業者に委託した場合、年間500万円程の経費がかさむ事が問題となりました。そこで、私から回収量の少ないビンの回収回数を1回減らした場合の削減額を問うたところ、偶然にも約500万円でありました。そして、それならば、瓶の回収を1回減らし、ペットボトル・缶等の回収籠の設置を業者にお

願ひできないかと提案をさせていただきました。同時に、複数の区長・自治会長さんや町民の皆さんにお話を伺ったところ、「同じ悩みを持っているよ。最近は籠の設置を忘れる人がいるんだよ。業者にやってもらえると助かるよ。」等の参考意見を多数頂きました。設置していただければ、早朝に、雨の日も風の日も、時には雪の日も、また、人によっては長い距離を籠を持って設置することから解放され、特に高齢者等の皆さんの負担が軽減されると思います。今後の進展について町の考えを伺います。

答 ビンの回収回数を2回から1回に減らした費用で、地区にお願ひしていた作業を全部業者にお願ひできると判明しましたので、全区長にアンケートの依頼を実施した。来年4月より業者による設置を行いたいと思っている。

問 脱炭素社会を目指す取り組みは

答 温室効果ガス排出抑制実行計画を策定中 **五十嵐 辰雄 議員**

問 地球全体で平均気温が上昇し続け、豪雨や強風による災害等、異常気象による農作物への災害など、経済社会への様々な影響が起っています。今、気候変動対策に取り組まなければ、壊滅的で取り返しのつかない事態を招く危機意識は人類共通の課題です。

地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、地方公共団体は「地方公共団体実施計画」を策定するものとなっています。脱炭素社会に向けて、2050年二酸化炭素実質排出量ゼロに取り組むと表明した地方公共団体は数多くあります。本町のゼロカーボンシティの取り組みを伺います。

答 現在、「利根町温室効果ガス排出抑制実行計画第5期」を策定中です。環境保全に向けた行動を行政、町民、事業者等が一体的に取り組み、国の方針である2050年までに二酸化炭素実質排出量ゼロ

を目指しています。

本町のゼロカーボンシティの取り組みについては、環境省の指針で改めて町で新しく表明するのではなく、何かを行う上での表明が必要になります。現在全国479の自治体がゼロカーボンシティを表明しています。

国の温室効果ガス削減に係る支援は、経済産業省、国土交通省、環境省より地方公共団体、個人、事業者等に様々な支援事業が行われています。水力、地熱、風力発電に係る支援や水素ステーション事業、再生エネルギー導入時に係る調査や導入に係る事業、個人では自動車購入時の助成や減税などが挙げられます。

町では、国の補助事業を活用して、庁舎、小中学校に太陽光パネルを設置しています。個人に対しては、太陽光パネル設置、蓄電池導入に対して町と県から補助を行っています。

問 令和4年度予算編成の基本的な考えは

答 5本の柱の実現に向けた施策を行う

大越 勇一 議員

問 令和4年度予算編成の基本的な考えについて伺います。前回の9月定例会では、佐々木町長の所信表明に対する代表質問をさせていただきました。その答弁の中で、五つの柱について触れており、現在はそれらを実現するため鋭意ご尽力されていることと思います。また私ども令和デモクラシーは、令和4年度予算への重点配分と事業執行について要望書を佐々木町長に提出させていただきました。要望書の内容は次のとおりです。

新型コロナウイルス感染症対策の強化、新型コロナウイルス感染症対策を講じた防災の強化、円滑な小学校統合に向けた学校施設整備等の実施、ふれ愛タクシーや福祉バスの利便性向上による公共交通の充実、幹線道路や身近な生活道路の整備促進、子育てと環境と教育の充実、移住・定住の促進、高齢者の皆様の住みやすい優しい街づくりの8項目です。来年度の予算編成中で

あると思いますが、主な重点事業は何か伺います。

答 「災害に強く人にやさしいまち；利根町」では、ふれ愛タクシー運行業務委託において、現在の2台体制から1台増車します。運行先にJAとりで総合医療センターを追加し、利用者の利便性の向上を図ります。「健康で元気あふれるまち：利根町」では、既に実施している高齢者等買物弱者移動販売について、令和4年度から4年間補助金の債務負担行為を設定し、事業の充実を図る予定であります。「子育てと教育のまち：利根町」では、令和5年度の町内小学校統合に向け、学習環境の整備及び準備作業を確実に行ってまいります。「活力あるみんなが集まるまち：利根町」では、基幹産業であります農業の生産性向上等を図るため、利根西部地区及び利根南部地区の基盤整備事業を推進いたします。

問 来年度職員採用人数は、職員数削減は

答 9名採用予定、今後削減の方向で検討

片山 啓 議員

問 ①牛久市への広域避難先の施設名や所在地について町民への周知の方法は。

②避難訓練を町民対象に行う計画は。
③避難行動要支援者の直近の人数は。
④避難行動要支援者への個別支援計画書の作成の進捗状況は。要支援者の支援は主に民生委員の皆さんに頼る事になると思うが民生委員だけでは人数的に十分でしょうか。

答 ①町ホームページ、広報とね、各戸配布等で周知している。今後も周知に努める。②避難訓練も牛久市と調整の上、実施したい。③要支援者は現在237名が登録されている。④個別支援計画書は居住の地図、家族状況、担当民生委員等の情報を集約し登録管理している。支援の中心は民生委員の方をお願いしているが、自主防災組織、協力して頂ける近隣の方々をお願いしている。

問 職員の来年度の採用人数は。2030年には町の人口が12500人との推計が出ております。将来的な職員採用人数をどのように考えているか。人口減の状況を考えれば今の体制のままという訳にはいかないのでは。

答 来年度の採用は9名。職員数については人口だけで定めるべきではない。事務量は、住民サービスや地方分権によって増加を加味しなければならない。

問 2030年には現在から3,000人減少すると推計している中で職員は一気に減らすという訳にはいかないので、少しずつ減らす方向にしなければと思うが。

答 減らす方向で考えている。

一般質問

(このコーナーは、一般質問の一部をお知らせしています。記事は原則各議員が作成したものです。)

問 利根ファーム説明会と話が違うが

答 行政として利根ファームと話し合う

若 泉 昌 寿 議員

問 羽中地区にある(株)利根ファームの説明会では、令和3年より埋め立てを始めて道路の左側は9月末で終了する予定との説明。令和4年にサツマ芋を栽培する事になっていたが、埋め立ては全体の1/4で中止され、また許可期間も9月17日で終了している。その後は何の工事もしない。その上葦は伸び放題。冬を迎え葦による火災を地元の方は心配している。これまで20年以上あの土地に関しては迷惑している。困っている地元の住民のために行政として利根ファームと話し合っていただけないか。

答 埋め立ての件で利根未来ファームと話し合ったところ、今は埋め立ての予定はない。理由は土が見つからない。また埋め立てた部分はサツマ芋を作付けする予定だったが植える時期に間に合わず、急遽ヒマワリを植えると聞いていた。また枯れた葦の刈り取りの件は、11月から刈る

予定と聞いたが実行されていないため、再度通知と口頭で草刈り依頼をしていきたい。

問 戸田井橋の渋滞緩和について、戸田井橋の渋滞は朝8時前から始まる。原因は取手側の信号による。それは龍ヶ崎・利根方面から取手市へ向かう青信号は取手市から龍ヶ崎・利根方面へ来る青信号より3~4秒短いためである。青信号の秒数を逆にしてくれれば渋滞が解消すると思う。警察署と交渉していただけないか。

答 取手警察署交通課によると「時間帯毎の交通量に応じた時間設定としている。現在は取手側から龍ヶ崎・利根方面へ行く青信号の方が逆に短い設定になっている。両方向の渋滞を考慮すると現状では変更することは難しい。」とのこと。これ以上渋滞が酷くなるようであれば再度見直しについて要望していきたいと思っている。

問 不登校児童の割合は

答 増加傾向となっている

花 嶋 美清雄 議員

問 学力と心を育むTONEプロジェクトの数値目標における不登校児童生徒の割合について、近年の状況を伺う。

答 近年、全国的な傾向として不登校児童生徒が増加しており、利根町においてもやや増加傾向となっている。利根町では、学力と心を育むTONEプロジェクトとして数値目標を立て、不登校児童生徒の減少に向けて取り組んでいるが、町内の不登校児童生徒の出現率が、小学校では平成30年度0.47%、令和元年度0.79%、令和2年度1.03%、中学校では平成30年度が3.10%、令和元年度が2.82%、令和2年度が4.55%となっている。小学校では、学年が上がるごとに不登校児童が増えていく。中学校では、どの学年にも不登校児童がおり、小中学校とも目標に到達していない現状である。不登校になる原因は、小学校は無気力、不安、親子の関わり方、生活

リズムの乱れ。中学校では、無気力、不安、生活リズムの乱れ、友人関係が主たる原因。学校では、定期的なアンケートや面談を実施し、普段からの観察、児童生徒が3日休んだら家庭訪問するなどの対応を通して家庭との連携を取り、早期発見、組織で迅速に対応する体制をつくっている。また、不安や課題を抱える児童生徒や保護者に対し、町雇用の相談員、スクールソーシャルワーカー、県派遣のスクールカウンセラーを活用。不登校になっている児童生徒に対しては、適応指導教室「とねっ子ひろば」につなげ一人一人に合わせた支援を行い、学校復帰への支援をしている。一人一人の児童生徒に寄り添った対応と保護者と連携する取り組みを継続し、不登校児童生徒を減らしていきたいと考える。どの子も生かし、どの子も伸ばす教育理念の下、自己有用感、自己肯定感を高める学級、学校経営も併せて考えていく。

問 ヤングケアラー支援についての進捗は

答 教育、福祉、子育て部門で連携していく **石山 肖子 議員**

問 高齢者の情報格差（デジタルデバイス）解消のための支援は。

答 総務省のデジタル活用支援推進事業で、携帯ショップ等の事業者が高齢者のデジタル活用を支援する講習会を実施している。高齢者の医療、介護、健康の分野ではICTを活用した遠隔医療や遠隔健康相談などが広がっていくと思われる。ICT機器の購入を促す補助金創設は現時点で考えていないが、国等で補助金が創設された際には検討したい。

問 利根町の地球温暖化対策の推進の全体的ビジョンは。

答 現在実行計画の事務事業編の見直し作業を行っている。改訂が終了次第、区域施策編並びに環境基本計画について検討していきたい。

問 今後の財政状況について

答 少子高齢化の進行で町税は今後も減少 **石井 公一郎 議員**

問 令和3年度当初予算では、約5億3000万円を財政調整基金から繰り入れして予算編成を行った。毎年度、財政不足により基金を取り崩して予算編成を行っている。令和4年度は小学校統合準備もあり、さらに厳し予算編成になると思われる。そこで今後の財政状況について伺います。

答 現在の税収の状況は、平成26年度以降、町民税、固定資産税、軽自動車税等を含む町全体の収入は、約13億円台で推移している。特に税収の約5割を占める個人住民税については、昨年度はやや増加傾向にあったものの、急速な少子高齢化の進行に伴い生産年齢人口が減少していく。

問 普通交付税の見通しについて、令和3年度9月補正で前年度より約1億6000万円増えている。ここ数年増加傾向にあるが、増の要因、また交付税措置の高い地方債を活用しているの、今後の見通しは。

問 茨城県議会でケアラー条例案が採択される情勢である。利根町でのヤングケアラー支援の進捗は。

答 条例が施行され県の計画が策定されたら、利根町でも教育、福祉、子育ての部門で連携した対策を図っていきたい。小中学校の学校長会、教頭会の研修会でヤングケアラーの問題を確認事項として取り上げ研修を行った。その後、各学校で教職員に意識を高める研修を行ってきている。いじめの問題、不登校の問題、児童虐待にも相通ずることがヤングケアラーの問題であろうと思う。



国連の持続可能な開発目標 (SDGs) 3、4、7、13

答 令和3年度普通交付税の算定は、国の地方財政計画において、5.1%の伸び率が示されていたが、利根町においては8.3%の伸びである。増加要因は普通交付税の基準財政需要額が前年度より1億700万円の増、基準財政収入額が約5500万円の減、基準財政需要額では包括算定経費、高齢者福祉費等が増加、基準財政収入額では、町民税、固定資産税が減少。地方債償還にかかる交付税措置は現在臨時財政対策債及び過疎対策事業債が中心となっている。

問 ホクサ工場前の国有地の問題で、前町長、議員から何も出なかった。私になったらいきなり出てきた。との答弁はなぜ。

答 ホクサの問題には、前向きに取り組んでいる趣旨で述べた。もう結果は出た。

一 般 質 問

(このコーナーは、一般質問の一部をお知らせしています。記事は原則各議員が作成したものです。)

問 町長等の給与の引き上げについて

答 全員協議会で多数との通知を受けた

井 原 正 光 議 員

問 町長、議員の報酬を引き上げる事について伺う。

答 当時の遠山町長に、以前の報酬等に戻すことが妥当との答申がされ、二期目まで待った。議長から審議の結果、多数との通知を受け上程した。

問 町長自身が答申を受けて判断すべきだ。勝手にやって良いと思っているのか。

答 首長が変わっても、報告を受けたものを放ったらかしにして良いのか。

問 公約の自治基本条例は、町民が主権者である事を明確に法令化するもの。成立後に上程した方が良いと思うが。

答 自治基本条例は関係ない。町民との対話は大切で、いつでも意見を聞いている。

問 議員選出の監査委員の関係者が、学校給食の納入業者だった。コンプライアンス違反だ。

答 業者と行政、教育委員会の考え方、法の違い、解釈の違いだった。

問 法令を遵守しないで、監査の職責を果たすことについてはいかがか。

答 (代表監査委員) 監査において指摘できなかったことに反省している。今後はきちんとチェックし、同様の事例が起こらないように職責を果たしていきたい。

問 利根町商店街活性化事業について

答 創業支援事業計画に基づき進める

船 川 京 子 議 員

問 空き店舗(旧シャロン)の活用方法として、商売を始めたい人に開業に向けた経験と学びの場を提供するチャレンジショップ。町の情報発信の場とするインフォメーションセンター。誰でも利用できるコミュニティスペースを設置するとしている。複合的施設として1階スペースで整備を行っていくと伺っているが、2階の活用についてのお考えを問う。

答 国・県などの補助金制度に合致するような活用方法と、利用者の需要などを検討し、計画的に整備を進めていく。

問 来年4月からインキュベーション施設がオープン予定とし、半年から1年で空き店舗に移転し開業することとなる。店舗確保をどのようにお考えか問う。

答 町内にある空き店舗物件を紹介するため、空き店舗バンク制度の創設に

向け要綱やホームページの作成、物件登録などの準備を進めている。

問 「まちなか・商店街活性化事業」を進めるにあたり、今後の計画や内容によってはランニングコストだけではなく、次年度以降も大きな追加予算の可能性を感じるが、何年間のプランで、財源をどのように考えているのか問う。

答 空き店舗改修工事のうち外装部分は地方創生臨時交付金を活用し、内装や設備に関しては一般財源の対応となる。インフォメーションセンター及びコミュニティスペースについては、国の過疎債二次申請分で要望している。この事業は利根町創業支援事業計画に基づき、計画期間は令和3年4月1日から令和5年3月31日までとなっており、2年ごとに見直していく。

議 会 活 動

委 員 会 活 動

利根町議会議員定数調査特別委員会を令和3年12月10日に設置

少子高齢化の進展に伴い人口減少が進む中、本町議会における適正な議員定数について調査・研究するため、議長を除く全議員で構成する特別委員会が設置されました。

委員長：山 崎 誠一郎 議員	副委員長：大 越 勇 一 議員
委員：片 山 啓 議員	委員：石 井 公一郎 議員
〃：石 山 肖 子 議員	〃：花 嶋 美清雄 議員
〃：井 原 正 光 議員	〃：五十嵐 辰 雄 議員
〃：若 泉 昌 寿 議員	〃：船 川 京 子 議員

第 10 回議会報告会開催のお知らせ

町民の皆様に対し、開かれた議会を目指すことを目的に「議会報告会」を開催します。

議会報告会は、定例会・臨時会の議案審査内容の説明や議会活動状況を町民の皆様へ報告するとともに情報や意見の交換を行う場として開催するものです。

皆様からいただきました議会活動等に対するご意見等については、今後の議会運営等への参考とさせていただきます。

▽日 時 令和4年4月16日（土） 午後1時30分～

▽場 所 利根町役場 1階多目的ホール

※新型コロナウイルスの感染状況により、開催を見合わせる可能性があります。



利根町議会日誌（令和3年10・11・12月）

活 動 内 容	
10 月	
4	議会運営委員会
7	令和3年第3回議会臨時会
〃	全員協議会
11	令和3年度成田線（我孫子～成田間）活性化推進協議会（JR東日本への要望活動）
18	広報編集委員会
20	議会運営委員会
〃	龍ヶ崎地方衛生組合議会全員協議会
27	令和3年第4回議会臨時会
29	令和3年第2回龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会
11 月	
8	令和3年第2回龍ヶ崎地方塵芥処理組合議会定例会及び全員協議会
12	令和3年度第17回いきいきクラブ利根（老連）グラウンドゴルフ大会
16	令和3年第2回稲敷地方広域市町村圏事務組合議会定例会及び全員協議会
25	議会運営委員会
30	全員協議会
12 月	
2	令和3年第4回議会定例会（～10日）
20	議会運営委員会
21	令和3年第5回議会臨時会
〃	全員協議会

お 知 ら せ

町議会を傍聴してみませんか

議会は町政の一端を知る絶好の場です。町政の実態を知るために、また、住民の皆様が選んだ議員が何を今どのように質疑し審議をしているかを知るためにも、ぜひ議会の傍聴にお出かけください。

第3回臨時会（10/7）の傍聴者数は、3名。第4回臨時会（10/27）の傍聴者数は、1名。

第3回定例会の傍聴者数は、延べ56名でした。

※本会議の様子をYouTubeで配信しています。

こちらから⇒



利根町公式ホームページからアクセスできますので、是非チャンネル登録をしてご覧ください。これまでライブ配信したのもご覧いただけます。

○次回の定例会は、令和4年3月2日（水）から開催する予定です。

町議会の詳細は議会会議録で

この「議会だより」は、町議会で行われた議論等の内容を要約してお知らせしております。もっと詳しく知りたい方は「利根町議会会議録」をご利用ください。

こちらから⇒



利根町議会会議録は、図書館と役場1階エレベーター前の資料閲覧コーナーにあります。

発行／利根町議会・議会広報編集委員会

〒300-1696 茨城県北相馬郡利根町布川841-1

TEL 0297-68-2211 FAX 0297-68-6910

発行責任者／利根町議会議長 新井 邦弘

編集担当／花嶋 美清雄・片山 啓